

東浦町職員募集

●採用日

令和4年4月1日

●試験日時 第1次試験

5月10日(月)～21日(金)

●申込み 申込書と必要書類を問い合わせ先へ

※詳細は秘書人事課で配付する「第1回東浦町職員採用試験案内(令和4年4月1日採用)」または町ホームページで必ず確認してください。

採用試験案内(令和4年4月1日採用)または町ホームページで必ず確認してください。

町秘書人事課 内線221



●職種・人数・資格

職 種	採用予定人数	受験資格
事務職	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和4年3月卒業見込みの方
事務職 (障がい有する方)	若干名	次のいずれにも該当する方 ①平成7年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等もしくは大学を卒業または令和4年3月卒業見込みの方 ②身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳)または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
保育士	20名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等もしくは大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得した方または令和4年3月卒業見込みで、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの方
保育士 (経験者)		昭和46年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等または大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得していること。また、正規社員として保育士の実務経験が3年以上ある方

令和3年度4月1日付け 人事異動(課長級以上)

令和3年度の正規職員数は、再任用職員(短時間勤務職員を除く)および派遣職員を含め430名です。

●部長級

生活経済部長 原田英治

●課長級

協働推進課長 筒香広昭、

財政課長 榊原貴博、児童

●退職者(3月31日付け)

生活経済部長 平林光彦、

協働推進課長 長坂正巳、

保険医療課長 山本優、監

査委員事務局長(主幹) 鬼

頭宏茂

課長 青木恭弘、保険医療

課長 新家達人、監査委員

事務局長(主幹) 小泉綾子

愛犬の登録と狂犬病予防注射は お済みですか？



生後91日以上の犬は、登録をして、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

まだお済みでない方は、今回の集合注射を受けてください。

新たに未登録の犬を飼いはじめた場合は、注射会場で登録することが出来ます。その際、注射料金のほかに登録料金が必要です。

第2回

犬の登録と狂犬病予防注射

●注射料金

1頭 3500円

●登録料金(初回のみ)

1頭 3000円

●持ち物

犬の登録をしている方には、注射日のお知らせはがきを送っています。必ず、はがき表面の問診票を書いて持参してください。

●注意事項

正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予

防法違反として罰せられることがあります。

●その他 4月の集合注射または、令和3年3月2日以降に獣医師で注射済みの犬は受ける必要はありません。

町環境課 内線284

実施日	時 間	会 場
5月13日 (木)	9:10～9:30	役場
	9:50～10:10	緒川新田消防分団詰所前
	10:25～10:45	東ヶ丘集会所
	11:05～11:20	町体育館
	12:35～12:50	藤江コミュニティセンター
	13:05～13:20	石浜コミュニティセンター
	13:35～13:50	緒川コミュニティセンター
	14:05～14:20	森岡コミュニティセンター

自分の望む医療・ケアについて 考えてみませんか？

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危機が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めることや、望みを人に伝えることができなくなると言われています。「もしも」に備え、自分の思いを伝えることが大切です。

● 完成しました！
自分らしい未来を
過ごすための
わたしのこれからノート

前もって希望する医療や



介護などについて考えるための冊子です。病気になったときに希望する対応、自分が大切にしていることやこれからの生活をどのようを送りたいかなどを、書き込みながら考え、信頼する人たちと話し合ってみましょう。



・ ACP(アドバンスケア
プランニング)とは

もしものときのために、あなたが望む医療やケアなどについて考え、信頼する人たちと話し合う過程のことです。愛称として「人生会議」とも呼ばれています。

・ 配布場所

役場ふくし課、町高齢者相談支援センター(勤労福祉会館内)
※町ホームページからでも
閲覧可

・ 作成者 町、町高齢者相

談支援センター、町地域包括ケア推進会議在宅医療介護連携部会 ACP・住民啓発ワーキンググループ

● 改訂しました！

東浦町認知症ケアパス

「認知症はじめてガイド」

自分や大切な人が認知症になったとき、自分らしく暮らし続けるためのガイドブックです。「これからノート」と一緒に活用し、家族などと話す機会をつくりましょう。

・ 配布場所

役場ふくし課、町高齢者相談支援センター(勤労福祉会館内)

※町ホームページからでも

閲覧可

・ 作成者 町、町高齢者相

談支援センター



関ふくし課 内線129

Jアラートを活用した 情報伝達訓練を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した全国一斉情報伝達訓練にあわせて、町でも緊急情報伝達のための訓練放送を行います。

町内13か所の屋外拡声機のほか、家庭用の同報無線戸別受信機、防災ラジオから訓練放送が流れます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■全国一斉情報伝達訓練
●とき
5月19日(水) 午前11時頃

●放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、こうほうひがしうらです」

関防災交通課 内線259

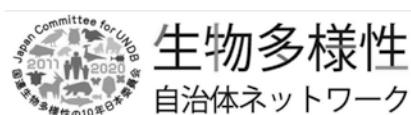


5月22日は「国際生物多様性の日」

郷土に残るかけがえのない豊かな自然と、私たちとともに暮らす生きものたちについて、考え、感じてみてください。

1人でも多くの方が生物多様性の大切さを理解し、自らできる行動を始めていくことが必要です。

関環境課 内線282



530 ゴミゼロ運動の日 「私たちの手できれいなまちに」



ごみゼロ運動の輪を広げ、毎日の暮らしの中で生かしていきたいと思います。

町では「東浦町ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」により、住民が自主的に地域の環境美化に努め

ることを定めています。

各地区コミュニティ推進協議会では、清潔で快適な生活環境を維持するためにごみゼロ運動を実施していきます。ごみのポイ捨てがない「きれいなまち東浦」を目

指して、ごみゼロ運動に参加しましょう。

●とき 5月30日(日)
午前8時30分～(地区により開始時間が異なる)

●共催

- ・町コミュニティ連絡協議会
- ・各地区コミュニティ推進協議会

地区	集合場所	問い合わせ
森岡	各組の指定する場所	森岡コミュニティセンター ☎83-3005
緒川	・緒川コミュニティセンター前広場 ・天白池ふれあい広場 ・古城公園 ・緒川小学校南門 ・旧旭ちびっ子広場跡 ・相生老人憩の家 ・さとう内科クリニック駐車場 ・鰻池 ・乾坤院入口	緒川コミュニティセンター ☎83-3006
卯ノ里	新田…地区の指定する場所 東ヶ丘…自治会の指定する場所 米田…東浦葵ノ荘団地自治集会所	卯ノ里コミュニティセンター ☎34-4822
石浜	・石浜コミュニティセンター ・石浜中自治会集会所 ・石浜西ふれあい広場(石浜西保育園西) ・吹付西公園 ・南ヶ丘その他自治会の指定する場所	石浜コミュニティセンター ☎83-3007
生路	各組の指定する場所	生路コミュニティセンター ☎83-3008
藤江	藤江公民館、三丁公園南側道路、藤江老人憩の家駐車場(平池台自治会の方は自治会の指定する場所)	藤江コミュニティセンター ☎83-7950

※雨天中止(少雨決行)

知北霊園墓地1次募集

知北平和公園組合では、墓地使用者を募集します。

遺骨がない方は、7月中旬に行う予定の2次募集に応募してください。

■募集概要

●対象 次の条件をすべて満たす方

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	10区画	60万円	年額 3,300円 (1年未満でも1年とみなします。)
3.2㎡墓地	20区画	48万円	
計	30区画		

- ・令和3年1月1日以前から引き続き東浦町、東海市、大府市のいずれかに住所を有し、現在、墓地、納骨堂などに納骨していない親族の遺骨を自宅などで保管されている方
- ・※分骨、改葬は対象外
- ・現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯
- 必要書類
- ・知北霊園墓地使用許可申

請書(規定用紙)…1通

・世帯全員の住民票の写し(全記載で3か月以内のもの)…1通

・火葬許可証(火葬執行の火葬場から交付されたもの。コピー不可)…1通

・戸籍謄(抄)本(申請者と死亡者の続柄がわかるもの)…1通

●申込み 5月12日(金)～18日(火)の午前9時～午後5時に、申請者本人または家族の方が必要書類を問い合わせ先へ

※墓地募集案内書と申請書は役場環境課または問い合わせて先で配布

※1世帯につき4.0㎡または3.2㎡墓地のどちらか1区画。区画の指定不可

●抽選日・場所

・とき

5月28日(金) 午前9時～

・ところ 知北平和公園組合管理事務所

☎知北平和公園組合

☎(48)5511



あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は

民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員とは
厚生労働大臣から委嘱され
た「子育て・福祉に関する
相談相手」です。相談者が

必要なサービスを受けられ
るよう、支援を必要とする
住民の皆さんと行政や専門
機関の橋渡しとなっていま
す。

問ふくし課 内線124

第11回特別弔慰金の支給



戦没者等の死亡当時のご
遺族で、基準日(令和2年
4月1日)において、公務
扶助料や遺族年金を受け
る方がいない場合、特別弔
慰金が支給されます。

●対象 次の順位の中で、
先順位の遺族の方おひとり
のみ

- (1)弔慰金の受給権者
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母 ②孫
- (3)祖父母 ④兄弟姉妹
- (4)(1)～(3)以外の戦没者等
の三親等内の親族(甥、
姪など)

※戦没者等の死亡時まで引

き続き1年以上の生計関

係を有していた方に限る

●支給内容 額面25万円、
5年償還の記名国債

●請求期間

令和5年3月31日まで

●その他 支給対象となる
可能性のある方は問い合わせ
せ先へ

●申込み 請求書類と請求
される方に応じた戸籍書類
など

※請求者の戸籍は、令和2
年4月1日以降に取得し
たもの

問ふくし課 内線137

自転車・三輪車・ベビーカー・ パソコン・小型家電製品の回収



と き	回収場所	回収時間
5月 15日(土)	森岡コミュニティセンター 緒川コミュニティセンター	午前9時 ～正午
5月 22日(土)	卯ノ里コミュニティセンター 藤江老人憩の家	
5月 29日(土)	石浜コミュニティセンター 生路コミュニティセンター	

不要になった自転車・三
輪車・ベビーカー・パソコ
ン・小型家電製品(60cm以
下)の回収を無料で行います。

●対象 小型家電製品例

(縦・横・高さの1番長い
ところが60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、
ケーブル類、ゲーム機、電
子レンジ、トースター、炊
飯器、電気ストーブ、ファ

ンヒーター、オイルヒーター
(オイルは抜いておく)、扇
風機、掃除機(ホース・ノズ
ルはもえるごみ)など

※本体とディスプレイが分
離したタイプのパソコンは、
ディスプレイ部分のみでは
回収不可(パソコン本体と
同時にディスプレイを出し
た場合は回収可)

●その他

・パソコン・小型家電製品
に含まれる個人情報(自
身で削除

・電動自転車のバッテリー
は外すこと

・家電リサイクル品目(テ
レビ、エアコン、冷蔵・
冷凍庫、洗濯機、衣類乾
燥機)は回収不可

・当日手渡しされたものの
み回収。前日・開始前に
出されたものの回収不可
・シルバーカー、籐の乳母
車は回収不可
・小雨決行

問環境課 内線283

流域モニタリング 一斉調査

皆さんの五感により水の
色やにおいなどを評価する
もので、簡単に実施するこ
とができます。

●調査期間

6月5日(土)～9月30日(土)

※調査日の変更可

●ところ 身近な水辺

※川やため池、湖、水路、
海辺など

●内容 水のきれいさ、水
の量、生態系、水辺のよう
すを調べ、所定の調査票で
報告

●その他

小学生以下は保護者同伴

●申込み

5月6日(土)～8月20日(金)

に申込書を問い合わせ先へ
※申込書は環境課で配布ま
たは町ホームページから
ダウンロード

問環境課 内線282



自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納付をお忘れなく！



■自動車税(種別割)

4月1日現在、自動車をお持ちの方に対し、県税事務所から納税通知書を送付します。お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカード

ドで納付することもできます(別途、決済手数料あり)。

他の人に依頼して名義変更や廃車などをした自動車の納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、県

税事務所にご連絡ください。

図知多県税事務所

☎0569(89)8176

■軽自動車税(種別割)

区分	発送日	納期限
軽自動車税(種別割)	5月11日(火)	5月31日(月)
自動車税(種別割)	4月30日(金)	

4月1日現在、軽自動車

(バイクなどを含む)をお持ちの方に対し、役場税務課から納税通知書を送付します。役場、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。4月2日以降に名義変更・廃車などの手続きをした場合でも、その年度の税額を全額納めていただきます。

●軽自動車税(種別割)の減免

身体障がい、戦傷病、知的障がい、精神障がいの手帳をお持ちの方が所有する

軽自動車の税額は、申請により減免される場合があります。軽自動車の所有者は、障がい者本人に限ります(知的障がい、精神障がい、18歳未満の身体障がいがある方は、その方と生計を一にする方が所有者でも可)。

減免の対象となる障がいは、手帳の種類、区分、等級によって異なります。詳細は納税通知書に同封のお知らせを確認してください。

●申請期限 5月24日(図)

図役場税務課 内線119

この花を見かけたら駆除してください オオキンケイギク



オオキンケイギクは、生態系に大きな影響を与えるため、栽培・運搬・野外に放つことが禁止された「特定外来生物」に指定されています。

●特徴

・5月から8月にかけて、5〜7cm程度の黄色い花を咲かせます。

●駆除方法

庭先や畑に生えている場合は自身で駆除を行ってください。

①種をつける前(梅雨頃)に根から引き抜き、町指定

・高さは50〜70cm程度です。
・葉は、茎の下の方につき、両面に荒い毛のようなものがあります。

②「もえるごみ」として地区のごみステーションに出す。
※多年生植物のため、根から引き抜いてもまた生えてくる場合があります。根気よく駆除を行ってください。

●その他 公共の場所や持ち主がわからない空き地で見かけた場合は、問い合わせ



花の詳細はホームページへ

せ先へ
図環境課 内線282